

# 長野県文化財保護審議会への諮問について

## 文化財・生涯学習課

下記の文化財について、長野県宝に指定したいので、文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第3項の規定により、長野県文化財保護審議会に諮問する。

### 記

#### 長野県宝に指定する文化財

名称（所在地）	員数	所有者	概要及び指定理由
ひがしいっぽんやなぎ こふん しゅつどひん 東一本柳古墳出土品 （佐久市）	264点	佐久市	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 佐久市岩村田の湯川を南にのぞむ台地上に立地する7世紀前半の古墳から出土した副葬品で、内容は、馬具、刀装具や鉄鏃などの武器、装身具の耳環や勾玉などの玉類であり、学術的・美術工芸的に価値が高い。</li><li>○ 中でも馬具は、金銅製毛彫馬具であり、飛鳥寺本尊や法隆寺本尊を製作した鞍作止利に代表される「止利派」の影響が窺える。県内では本例を含めて6例あるが、そのうち馬具の組み合わせがわかるものは本例のみであり、貴重。</li><li>○ 本出土品は、古墳時代後期から奈良時代における佐久地域で盛んに行われた馬匹生産の様子や、後の官営の牧場である「御牧」の設置との関係を示す重要な資料。</li></ul>

東一本柳古墳出土品（佐久市）

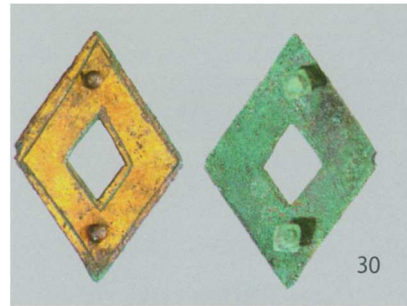
馬 具



杏葉（ぎょうよう）



飾金具



飾金具



帯先金具



辻金具



轡（くつわ）

武器



(柄頭)

刀装具



鉄鏃

装身具



耳環

玉類



勾玉



【位置図】 東一本柳古墳出土品（佐久市）

